

日本国憲法公布80年 「力による平和」か「対話による平和」か

～福島県出身の鈴木安蔵・鈴木義男と戦後日本の憲法構想～

日時

2026年5月3日(日) 14:00～16:00

会場

郡山市立中央公民館・勤労青少年ホーム 多目的ホール

〒963-8876 郡山市麓山1丁目8-4

2月に開会した通常国会において、高市早苗総理大臣は、憲法が「社会や国民意識の変化に応じてアップデートすべきもの」と述べ、憲法改正への強い意欲を示しました。衆議院において与党が圧倒的多数の議席を有する状況の中、憲法9条の改正、緊急事態条項の新設などに向けた動きが加速する可能性があります。果たして憲法改正は本当に必要なのでしょうか？現在の日本国憲法の成り立ちやその意義について学び、急激に変化していく国際情勢の中で憲法やわれわれが果たすべき役割について、ともに考えてみませんか。

プログラム

- ・『うたごえ』（郡山合唱団）
- ・朗読『あたらしい憲法のはなし』
- ・講演『日本国憲法公布80年：「力による平和」か「対話による平和」か』

(金井光生先生)

講師紹介

福島大学 教授

金井 光生 先生

福島大学行政政策学類所属、専門分野は憲法哲学、憲法学。研究テーマは「思想の自由市場」、「立憲主義と民主主義」など。3.11原発震災後の福島にあって、現行日本国憲法の成立に大きな影響を与えた福島県出身の鈴木義男と鈴木安蔵の「ダブル鈴木」の憲法思想の研究も行う。



事前の参加申込は不要です。※入場の際資料代300円を頂戴します。

主催

憲法を考える郡山市民のつどい実行委員会

問合せ先：弁護士法人けやき法律事務所 [TEL] 024-933-0823